

令和7年4月10日

保護者の皆様へ

大津西小学校長 重本 文代

令和7年度 気象上の警報が発表された場合の措置について

保護者の皆様には、本校教育にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も大雨や強風など、気象上の各種警報や注意報の発表が予想されますが、昨年度より、第一中学校区では午前7時の時点で大雨警報が発表されている場合も、臨時休校とすることとなっています。それに伴い、学校では子どもたちの安全面を考え、次のように対応いたします。今後、お子様のご指導ご対応をよろしくお願いいたします。

(1) 児童在宅中の場合 (USAGIメールでの一斉送信はいたしませんのでご了承ください。)

①気象警報への対応

午前7時の時点で、鳴門市に、特別警報（暴風・暴風雪・大雨・大雪・大津波）、警報（暴風・暴風雪・大雨・大雪・津波）、震度5弱以上の緊急地震速報のいずれかが発表されている場合は、臨時休校といたします。

②震度5弱以上の地震が発生した場合、津波警報・大津波警報が発表された場合

臨時休校とし、翌日は、原則自宅待機とします。

※ 午前7時以降に上記警報等の発表が予想される場合は、状況により臨時休校の措置をとる場合もあります。

③「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発表された場合

「半割れケース」（東海側でM8程度の大地震発生、南海側でも巨大地震警戒）に相当する現象と評価した場合は、学校は1週間程度の臨時休業（週休日・休日を含む）となります。

その他の警報（洪水等）は原則として、通常通り授業をいたします。

ただし、ご家庭で危険と判断される場合は、自宅待機させ、必ずその旨を学校へ連絡していただけますようお願いいたします。

大津西小学校 ☎ 686-3509

(2) 児童在校中の場合

在校中に暴風警報及び大雨警報等が発表された場合、一斉メールで、下校時刻やお迎えについて等、その後の対応についてお知らせします。（USAGIメール未登録の方は、学級担任より電話でお知らせいたします。）